

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和2年度第3回）

議事要旨

1. 日時：令和3年3月24日（火） 14：00～16：00
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
3. 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 玉利優次外務事務官
 - （3）国際交流基金
梅本理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、三田村会計課長、
審議案件担当者
4. 主要議事
 - （1）令和2年度再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （2）令和2年度連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ（報告）
 - （3）抽出された契約について（令和2年10月1日～令和3年2月12日締結分）（審議）
 - （4）国際交流基金調達等合理化計画について（報告）
令和2年度自己評価及び令和3年度計画策定
5. 主要議事概要
 - （1）再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）
資料に基づき事務局より報告。

委員：一つの契約で再委託が複数発生した案件については、今後可能ならば再委託金額の欄に再委託金額の累計額を記載してもらえればと思う。

基金：承知した。

委員：一者応札・応募案件に関し、公告の期間は適切だと思うが、それでも人員の確保が困難だという業者の声もあるので、入札を前倒しして早めの実施できないか。落札後、履行期間までに余裕があれば、業者も入札に参加しやすくなるのではないか。

基金：定型的な業務では検討が可能だと思う。今後検討したい。

委員：年間の調達計画はウェブサイトで年度初めに一覧として載せているか。

基金：然り。予定案件一覧という形で載せている。各調達案件の具体的な内容については、実際に入札等を実施する段階で掲載している。

委員：予定案件一覧を掲載してもあまり効果はないのか。

基金：業者から予定一覧を見ているという話も聞いている。

委員：案件名だけでは業者も計画が立てづらいのかもしれない。より具体的な内容を載せられないか。

基金：令和3年度はなるべく早めに内容を検討したい。

(2) 連続一者応札・応募案件1件のフォローアップ(報告)

「JFにほんごeラーニングみなと」にかかるシステム稼働環境等の提供及び運用保守業務委託契約

基金：本委託業務の内容は、システムの稼働環境の提供と運用保守である。今回1者応札になった理由は4点ある。①本システムは学習管理システムを搭載しており、技術的に高い水準にあるシステムであり、請負可能業者が限られるため。②システム規模が大きく、稼働監視や障害発生時の対応ができる人員と技術的能力を兼ね備えた業者が限られたため。③本システムに必要なエンジンは現行業者の製品にカスタマイズを加えたものであり、請負業者が変更になってエンジンを継続使用する場合は現行業者に使用料を支払うことになるので、それが新規業者にとっては不利になるため。④現行業者は専用サーバーを継続使用できるが、新規業者だと一から構築することとなり費用がかかるため。なお、新規業者の参入を容易にするため、サーバー環境構築の負担を減らすべく、廉価なクラウドサービスの導入も可としたが、現行業者の有利性を覆すまでには至らなかったと考えられる。

1 者応札防止の取り組みとして、公告から応札までの期間を長くした。加えて、早期の入札実施により新規業者がシステム構築に時間がかけられるようにした。また、前述のとおり今回はクラウドサービス利用も認めることにした。さらに、システム設計書等の閲覧も許可した。

委員：コロナ禍の影響もありオンラインでの学習支援システムは大学でも採用されるようになった。それに伴い規模が小さかったシステム業者も需要が増えて、規模が大きくなっている業者もあると思う。今後新規参入はどれくらい見込まれるか。

基金：大規模なシステムを構築した業者とは別の業者が保守を行うのは難しいと考えている。他方、より簡単に学習管理システムを構築できる技術革新は進んでいる。よって、今後はオンライン学習システム構築に参入してくる新規業者は増えていくと考えている。

委員：説明いただいたように業界も変化しているとのことなので、業務が出来そうな業者を幅広く探して説明会に来てもらう努力をするのがいいのでは。システムを構築した業者が有利でそれが揺るがないとしたら、仮にその業者が業務を実施できなくなった時のことも考えないとならない。

(3) 個別案件（4件）の審議（案件一覧は別紙のとおり）

ア. 関西国際センター清掃用ゴンドラ解体・撤去工事

基金：本件は、関西国際センターの建物屋上に設置している窓ガラス清掃用の固定式ゴンドラの解体・撤去工事である。本ゴンドラは、平成28年の台風21号の影響で異音や不具合が出るようになった。その後固定式ゴンドラを所有せずに、清掃時に仮設ゴンドラをレンタルする方法も含めて対応を検討してきた。今後大規模な地震を含む自然災害が発生した際、部品が飛散して近隣住宅に被害が出るといったリスクを避けるという意味でも撤去を選択した。撤去に当たっては、工事計画の妥当性も判断する必要があるため、総合評価方式の一般競争入札とした。応札は1者のみだったが、予定価格を上回ったため入札不調となった。

委員：平成28年の台風21号がなかったら撤去の予定はなかったのか。耐用年数はまだ残っていたか。

基金：撤去の予定まではなかったが、一定年数は経っていた。

委員：予定価格の積算時に建設コンサルタントから見積もりを取り寄せたということか。

基金：然り。

委員：応札しなかった業者へのヒアリングの回答に「採算が見込めない」とあるが、どういう意味か。

基金：実績のない不慣れな工事であり、通常よりも足場などの安全対策について慎重に作業を行うため、工期が長くなる分費用もかかってしまうということだと考える。

委員：本工事はゴンドラを撤去したら終了という理解で良いか。

基金：然り。

委員：一覧を見ると関西国際センターの工事で1者応札または入札不調となっている案件が多いが、共通する理由があるのか。

基金：共通する理由があるかは分からない。工事であっても内容はそれぞれ異なるので。

委員：エレベーターを例に挙げると、安全性を考えると、設置メーカー系の保守業者しか業務を行わないこともあるが、ゴンドラについては系列業者以外が参加できる余地はあるのか。

基金：確かに、製造をしていないとハードルが高くなるという感触はある。

委員：本件は特定のメーカーの機材の撤去であり、（製造業者による）1者応札であってもやむを得ないと思われるし、さらには製造業者が撤去を行った方がより適正で効果的と説明できるのであれば随意契約とすることもありえるのではないか。

基金：大変勉強になる。

イ. まるごと (A2/B1) 日本語オンラインコース」ウェブサイト制作業務委託契約

基金：本件は企画競争案件であり、契約金額を提示した上で企画提案書提出を求めた。競争参加資格については、より多くの応募者を募るため範囲を広げB等級とC等級も対象とした。1者応募となった理由としては、eラーニング開発に関する専門的かつ幅広い知識が求められ、技術的工夫も必要であり、対応可能な業者が限られたことが考えられる。なお、新規事業者獲得に向け複数業者に声がけし、公告から開札までも十分な期間も設けた。また、面接審査をオンラインにする等より提案しやすい対策も実施した。

他の業務との関係で社内リソースが足りないという業者や、新規業者の中には、業務内容の大部分を他社に委託しなければならないという業者もいた。

委員：自社では全ての業務をできないという話であれば、技術的な部分とコンテンツ的な部分とを最初から分けて発注するというやり方はあるか。

基金：複数業者が協力して行うという方法も確かにあると思う。これまでは、サイト構築を得意とするようなIT業者が専門性を活かして1者で実施する、というケースが多かった。

委員：評価点数表を見ると、内容面で厳しい得点が付いている部分も見受けられたが、オンライン学習だと教育系のノウハウを有する業者の参入があったほうがいいのでは。他方システムの部分は再委託した方が質は上がると思う。

委員：eラーニング「みなと」と本件の関係性を教えていただきたい。「みなと」の業者が本件も実施すれば有利ではないか。

基金：例えると「みなと」は「学校」に相当し、学習システムの運営に関わるシステムである。一方、日本語オンラインコースは「授業」に相当し、学習の場（コンテンツ）の提供の部分なので、別物として考えていただきたい。日本語オンラインコースは、「みなと」の外のウェブサイトとして存在しつつ、「みなと」とデータ連携している。

委員：競争参加資格を広げているとのことだが、落札業者の等級を教えてください。

基金：A等級である。

委員：本件は落札率が 99.9%だが、特殊な事情があるのか。

基金：企画競争の場合は公示の段階で予定価格を上限額として示しており、その上限額の範囲内で企画提案を募集しているためである。

ウ. カルコン 60 周年映像制作契約

基金：日米文化教育交流会議（通称、カルコン）創設 60 周年を記念し、創設時の回顧、現在までの歩み、COVID-19 の衝撃と影響、今後期待される役割、関係者へのインタビューなどを含む全体で 10 分程度の映像を日本語・英語の字幕を付けて日米両国で使えるように制作し、記念式典で流すほか、WEB サイトで動画配信する予定である。一者応札となった理由は、①コロナ禍において国際的な移動も制約される中、米国に支社のない業者にとっては対応が困難だったこと、②予算上限額の設定に関し事前に見積を依頼した 3 者のうち 1 者の提示した見積価格がかなり廉価であったため、他の 2 者が参加できない状況になったこと、③新型コロナウイルス感染予防の観点から説明会を実施しなかったため情報が伝わりにくかったと思われること、④単なる映像の制作というだけでなく、企画書の中で日米関係への理解などの課題を設けたことが、応募のハードルを上げたのではないかとと思われること、以上が考えられる。

委員：50 周年の時も映像を作成したか。

基金：作成した。

委員：前回と今回は別物で、バージョンアップがされるのか。

基金：設立時の映像などは前回のものを援用する可能性もあるが、特にコロナウイルスの影響を踏まえた新たな日米関係といった視点として加えようと考えている。

委員：50 周年の時の制作業者は、今回見積もりを依頼した 3 者に含まれているか。

基金：10 年前の業者は把握していないが、今回は過去に基金と関係のあった業者から見積を入手した。

委員：ロイヤリティの処理はどうなるのか。

基金：契約の中に、権利関係の処理も含まれている。

委員：公示前に他社よりも各段に低い見積りを提示した業者が落札者となっていた場合、まず低い見積額を提示しておいて他社が参入できなくしてから、自身が落札するという懸念はなかったか。

基金：確かに公示前に見積を聴取した2者が応募しなかったのは、上限額（予定価格）の設定の仕方にも要因があり、今後は1者応札の再発防止のため対応を検討したい。

エ. JFF Plus オンライン日本映画祭事業に係る一連の利用許諾契約(計10件)

基金：映画配給会社は、違法ダウンロード等著作権侵害に対する懸念からオンライン配信については慎重な姿勢をとっていた。しかし、コロナ禍を受けて主要な国際映画祭がオンラインでの実施に踏み切るなど、オンラインによる配信や映画祭開催に対する見方が変化したことから、今回、配給各社の協力を得ることができた。過去に日本映画「上映」事業で、作品の利用許諾契約実績のある約30社に協力を依頼し、うち19社から候補作品の提案を受けた。そのなかから、①過去の上映事業での人気・評価、②国内外の映画情報サイトのレビュー数・スコア、③ジャンル・製作年代等のバランス、④配信可能国・地域等を考慮して、30作品を選定し、15社と契約を締結した。

映画作品の利用許諾にかかわる権料は、権利者が人気度・利用形態・製作費等を考慮して価格設定しているため、一般的な市場価格が存在しないため、予定価格調書の作成は出来ない。また、権利者が映画の利用許諾一切に関する管理を行っており、契約相手方は権利者以外に考えられないため、随意契約としている。

委員：随意契約理由について、著作権者しか契約相手方になり得ないのは分かるので、本委員会では作品を選んだクライテリアや契約金額の妥当性を知りたかった。作品選定については説明を聞いて概ね分かったが、価格の妥当性についても今後同様の審議の際に説明してもらえれば議論ができると思う。

委員：本委員会で議論する対象ではないかもしれないが、作品選定については多くの人に関心を持つと思う。例えば作品を選定する委員会があるのか、どういう目的で選んだのかなど、対外的に丁寧に説明していけば、事業の意義がよ

り伝わると思う。

委員：権料については、公益に資するものであるということも踏まえ、映画配給会社が値下げしても良いと思うが、そういう配慮はないのか。

基金：上映事業においては、非営利事業の扱いで、商業上映と比較して廉価な権料で利用を許諾していただいている。オンライン配信の単価については、配給会社の側でも取引の事例がないなか、国際映画祭に出品する際の権料を参考に作品をご提供いただいていたと聞いている。日本の映画は製作委員会方式で製作されているものが多く、上映の承認に際しても関係者との調整が必要になり、難しい面があると聞いている。

委員：同じようなオンライン日本映画祭が広まる可能性はあるか。

基金：コロナ禍収束の見通しがたたないなか、主要な国際映画祭をはじめ、オンラインでの配信や映画祭開催の取り組みが増えているが、著作権侵害を防止する機能を備えたプラットフォームを利用する必要があり、インフラを整備するのは大変だと思う。

委員：今後は2回3回と続けていくのか。

基金：コロナ禍が収束し、リアルな映画館での上映ができるようになって、オンラインのメリットを活かしながら継続していきたい。今後、継続的な運用ができるよう、改善を図っていきたい。

委員：リアルな上映よりオンラインの方が優れている点について教えていただきたい。

基金：リアルな上映の場合、まず、映画を映写できる設備が必要で、首都をはじめ、主要都市にしか映画館のない国もある。オンラインでは、地理的制約を超えて、地方都市居住者にも自宅で映画を楽しんでもらうことができ、工夫の仕方によっては、これまでアクセスできなかった視聴者にもアクセスできるのではと考えている。

(4) 調達等合理化計画(令和2年度自己評価及び令和3年度計画策定)(報告)
基金が年度毎に調達等合理化計画の策定及び実施後の自己評価を行い、契約監

視委員会による点検、公表するプロセスを説明。雛形に沿って、契約状況及び分析、一者応札・応募状況、重点的に取り組む分野、調達改善・事務処理の効率化、調達に関するガバナンスの徹底等について、現時点での令和2年度自己評価案及び令和3年度計画案を書面にて報告。委員からの質問はなし。

以上

令和2年度第3回契約監視委員会:審議案件一覧

| | 契約名称 | 契約の相手方 | 契約方法 | 契約金額 | 抽出理由・点検内容 | 担当部署 |
|---|---|---------------------------------|------|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1 | 関西国際センター清掃用ゴンドラ解体・撤去工事 | 日本ビソー株式会社 | 入札不調 | 8,470,000 円 | ○ 入札不調となった理由 | 関西国際センター 教育事業チーム |
| 2 | 「まるごと(A2/B1)日本語オンラインコース」ウェブサイト制作業務委託契約 | 株式会社パウコミュニケーションズ | 企画競争 | 32,697,225 円 | ○ 一者応札となった理由 | 関西国際センター メディア開発チーム |
| 3 | カルコン 60 周年映像制作契約 | Empire Entertainment Japan 株式会社 | 企画競争 | 4,484,425 円 | ○ 一者応札となった理由 | 日米センター |
| 4 | JFF Plus オンライン日本映画祭事業に係る一連の利用許諾契約(計 10 件) | 別添のとおり | 随意契約 | 別添のとおり | ○ 企画の意図、契約の内容等の妥当性の確認 | 映像事業部 映画チーム |

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

| | 契約名称 | 契約の相手方 | 契約方法 | 契約金額 | 担当部署 |
|---|--|--------------|----------------|--------------|-----------------------|
| 1 | 「JFにほんごeラーニング みなと」にかかるシステム稼働環境等の提供及び運用保守業務委託契約 | 株式会社ネットラーニング | 一般競争 (総合評価) | 85,112,376 円 | 関西国際センター メディア開発チーム |

JFF Plus オンライン日本映画祭事業に係る一連の利用許諾契約(計 10 件)の内訳

| | 映画名 | 契約の相手方 | 契約金額 |
|----|------------------|---------------------|-------------|
| 1 | 『横道世之介』及び『ひとよ』 | 日活株式会社 | 3,520,000 円 |
| 2 | 『0.5mm』 | 株式会社フリーストーンプロダクションズ | 2,200,000 円 |
| 3 | 『Peace』 | LABORATORY X, INC | 1,647,800 円 |
| 4 | 『すみっコぐらし』 | アスミック・エース株式会社 | 2,200,000 円 |
| 5 | 『サヨナラまでの 30 分』 | アスミック・エース株式会社 | 1,870,000 円 |
| 6 | (確認中) | 株式会社プロダクションアイジー | 5,060,000 円 |
| 7 | 『スマホを落とすだけなのに』 | 株式会社 TBS テレビ | 2,299,000 円 |
| 8 | 『コーヒーが冷めないうちに』 | 株式会社 TBS テレビ | 2,057,000 円 |
| 9 | 『アイネクライネナハトムジーク』 | ギャガ株式会社 | 2,200,000 円 |
| 10 | 『前田建設ファンタジー営業部』 | 株式会社バンダイナムコアーツ | 2,310,000 円 |